

平成24年4月
経済産業省

「公共サービス改革法に基づく経済産業省企業活動基本調査（平成24年～26年）
実施事業一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「公共サービス改革法に基づく経済産業省企業活動基本調査（平成24年～26年）実施事業一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称： 株式会社インテージ

2 落札金額： 330,750,000円（税込）

3 総合評価点： 199点

※総合評価点（300点満点）＝技術点（200点満点）＋価格点（100点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「経済産業省企業活動基本調査（平成24年～26年）における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（3者）から提出された企画書について、外部有識者等において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、3月9日に開札したところ、3者とも予定価格の範囲内であり、総合評価点（技術点＋価格点）が一番高い上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

請負業務の実施にあたっては、責任者を定めるとともに、業務担当者を配置し、「経済産業省企業活動基本調査事務局」を設置する。

落札者が行う主な業務は、調査関係用品作成・送付、調査票の回収（郵送による回収のほか、インターネットを利用したオンライン提出に関する業務）、調査票の審査、調査協力依頼、集計、結果表の作成等である。

経済産業省企業活動基本調査の遂行に当たり、経験・ノウハウ・システム・人材等を有効活用するとともに、経済産業省担当者との密接な連携のもと、調査の回収率及びデータ精度の維持・向上に取り組む。